

食品の安全性に関するアンケート調査結果

生活衛生課

1 調査目的

県では、県民の皆さまの安全で安心な食生活を確保するため、「岐阜県食品安全行動基本計画」に基づき、必要な施策を実施しています。

県民の皆さまの意識や意向を把握し、今後の施策の基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

2 調査対象など

調査対象：1, 852人（食品安全対策モニター等）

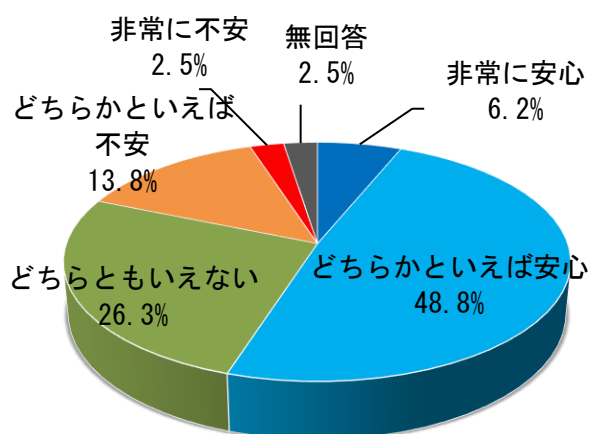
調査方法：郵送及びインターネット

調査期間：令和6年10月1日～令和6年12月27日

回収結果：966人（回答率52.2%）

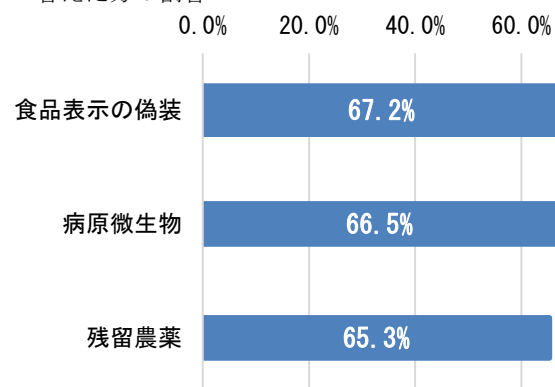
3 結果概要

【食品への安心感について】

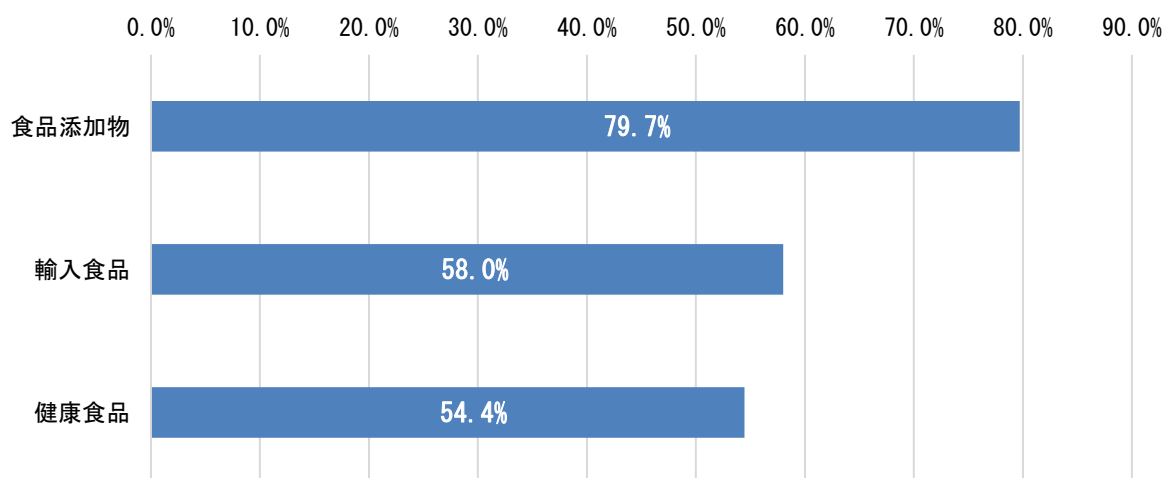


【不安に感じる項目】（上位3項目）

※「非常に不安」または「どちらかといえば不安」と答えた方の割合



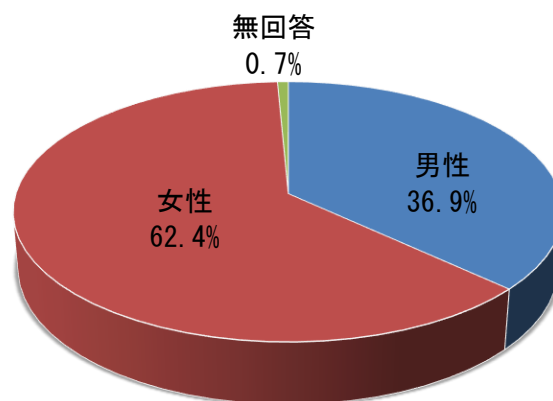
【リスクコミュニケーションで取り扱ってほしいこと】（上位3項目）



4 回答者属性

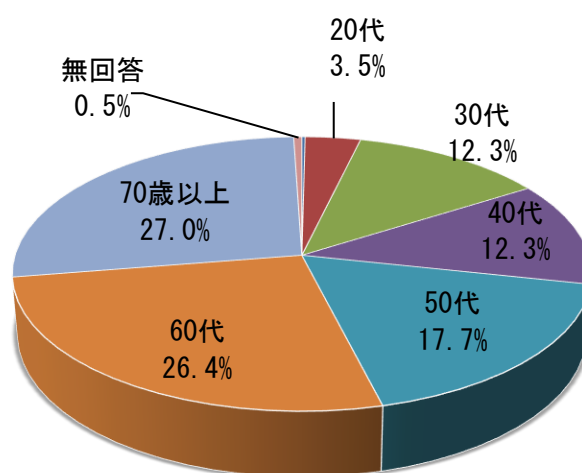
性別

	人数	割合
男性	356	36.9%
女性	603	62.4%
無回答	7	0.7%
合計	966	100.0%



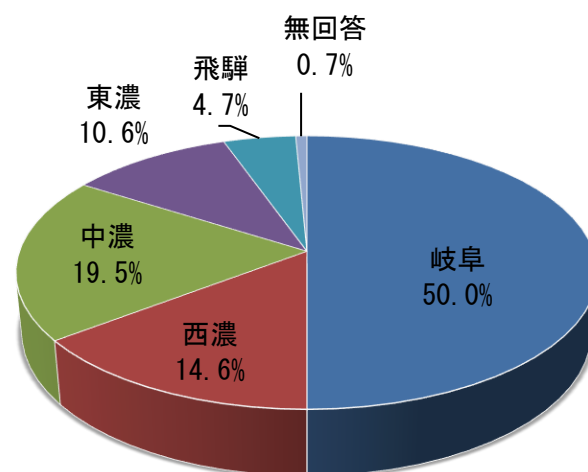
年齢別

	人数	割合
10代	2	0.2%
20代	34	3.5%
30代	119	12.3%
40代	119	12.3%
50代	171	17.7%
60代	255	26.4%
70代以上	261	27.0%
無回答	5	0.5%
合計	966	100.0%



居住圏域別

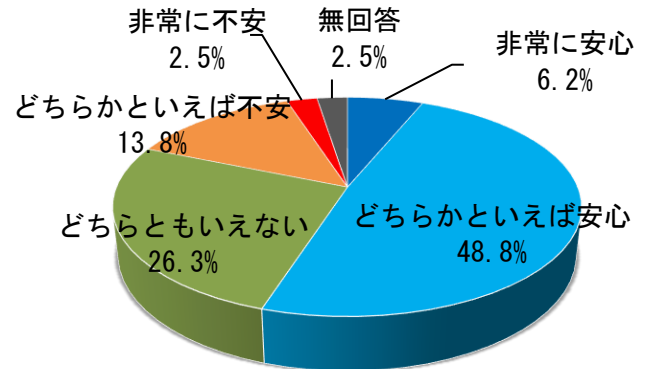
	人数	割合
岐阜	483	50.0%
西濃	141	14.6%
中濃	188	19.5%
東濃	102	10.6%
飛騨	45	4.7%
無回答	7	0.7%
合計	966	100.0%



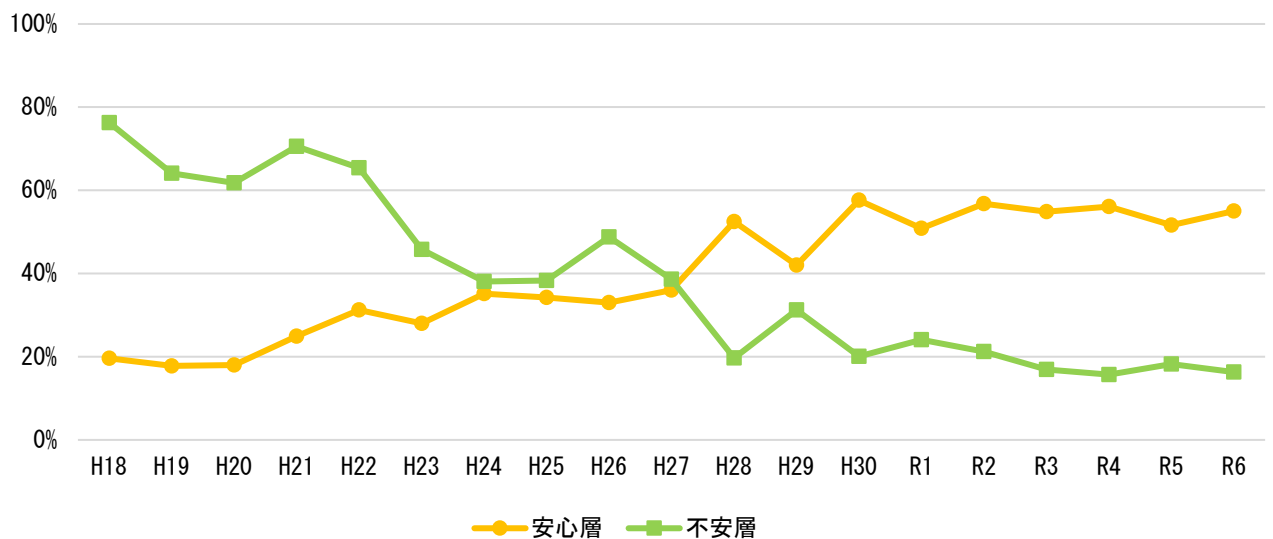
5 調査結果

問1 あなたは、普段食べている食品の安全性について、どのように思っていますか。

	人数	割合
非常に安心である	60	6.2%
どちらかといえば安心である	471	48.8%
どちらともいえない	254	26.3%
どちらかといえば不安である	133	13.8%
非常に不安である	24	2.5%
無回答	24	2.5%
合計	966	100.0%



【参考】平成18年～令和6年までの食品に対する安心感の変化



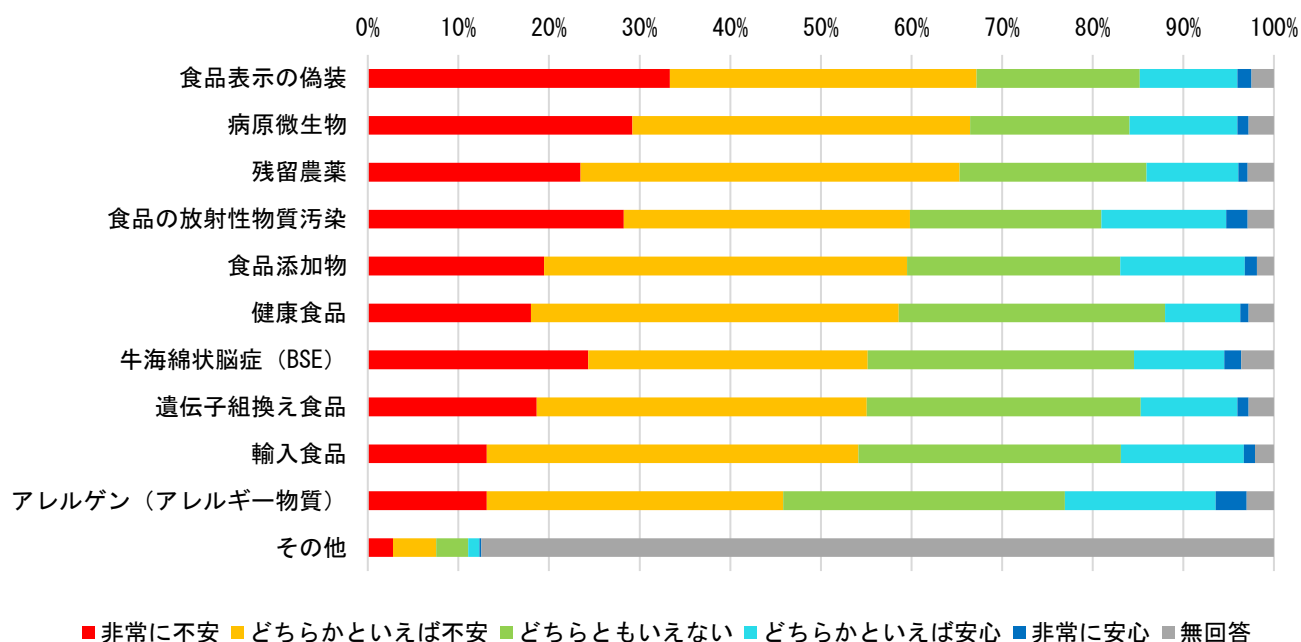
問2 各項目について、食品の安全性の観点から、あなたはどのように感じますか。

(複数回答)

(単位：人)

	非常に不安	どちらかとい えば不安	どちらとも いえない	どちらかとい えば安心	非常に安心
食品表示の偽装	322	327	174	104	15
病原微生物	282	360	170	115	12
残留農薬	227	404	199	98	10
食品の放射性物質汚染	273	305	204	133	23
食品添加物	188	387	227	133	13
健康食品	174	392	284	80	9
牛海綿状脳症（BSE）	235	298	284	96	18
遺伝子組換え食品	180	352	292	103	12
輸入食品	127	396	280	131	12
アレルギー（アレルギー物質）	127	316	300	161	33
その他	27	46	34	12	2

※「非常に不安」または「どちらかといえば不安」と答えた方の合計が多い項目順



「その他」のうち主なもの

- ・（非常に不安）食品表示（産地、消費・賞味期限、過剰広告）
- ・（非常に不安）アスパルテームなど発がん性があるとされる添加物の長期的な影響
- ・（非常に不安）食品に関する基準をよく知らない（海外と日本の基準の違いが不安）
- ・（非常に不安）食品の価格の高騰（国内の食糧の自給率）
- ・（非常に不安）有機フッ素化合物（PFAS）
- ・（非常に不安）ゲノム編集
- ・（非常に不安）食品の自給率
- ・（非常に不安）異物混入
- ・（非常に不安）食品ロス
- ・（非常に不安）食品の安全性について、様々な報道や情報があり、それぞれにどういった対応をしているのか分からないため、不安を感じる。
- ・（非常に不安、どちらかといえば不安）水道水、飲み水
- ・（どちらかといえば不安）飲食店等の衛生管理
- ・（どちらかといえば不安）工業用糖、工業用油脂
- ・（どちらかといえば不安）日本食に使用するしょうゆ、つゆの素、だしの安全性
- ・（どちらかといえば不安）異物混入
- ・（どちらかといえば不安）食品の製造工程（特に衛生面）
- ・（どちらかといえば不安）最近は食品の価格が高騰しているので、価格が安い商品は安全性に不安がある。
- ・（どちらかといえば不安）偽装や安全基準の設定に疑問があり。信用できない。
- ・（どちらかといえば不安）健康食品が簡単に入手できること。（持病の薬との相性などを含む）

【参考】不安と答えた方が多い上位3項目

令和2年度 輸入食品、食品添加物、残留農薬

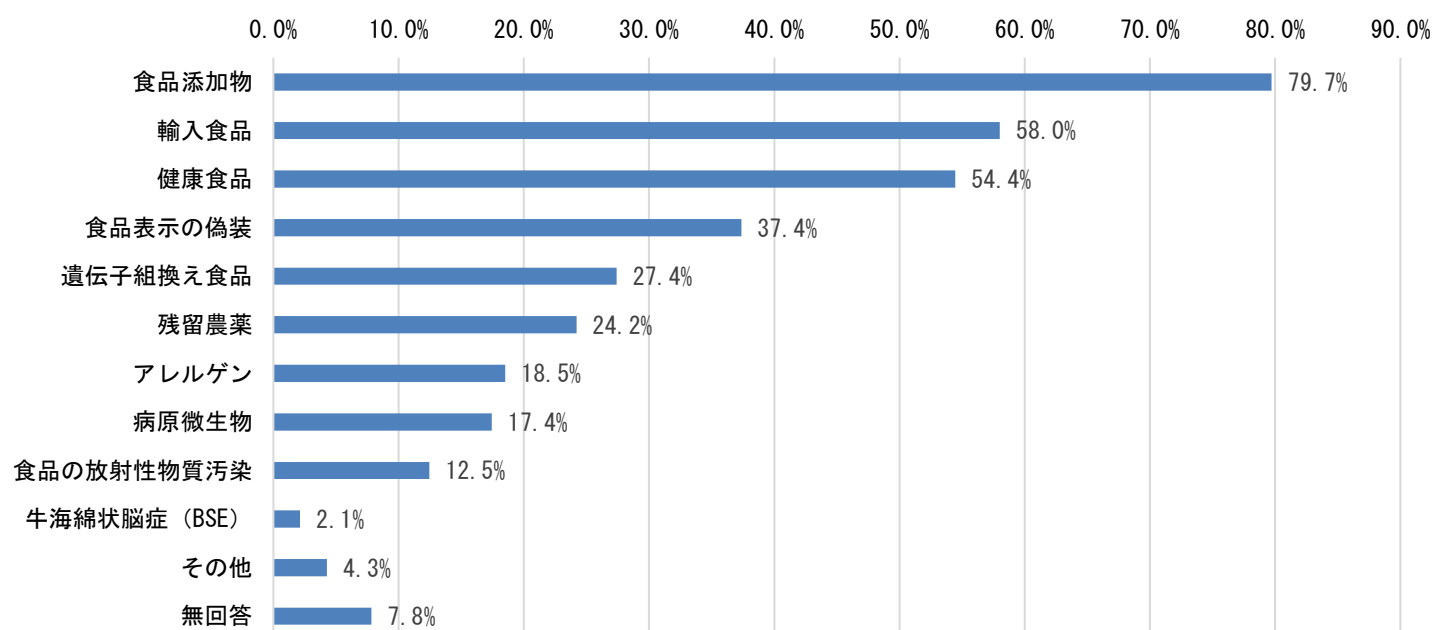
令和3年度 残留農薬、病原性微生物、食品表示の偽装

令和4年度 食品表示の偽装、残留農薬、食品添加物

令和5年度 残留農薬、病原微生物、健康食品

問3 岐阜県では、消費者、事業者、行政の三者で情報や意見をお互いに交換する、「リスクコミュニケーション事業」を推進しています。今後、リスクコミュニケーション事業（講習会や意見交換会）で取り上げてほしいテーマについて、次の中から1つあげてください。

	人数	割合
食品添加物	224	79.7%
輸入食品	163	58.0%
健康食品	153	54.4%
食品表示の偽装	105	37.4%
遺伝子組換え食品	77	27.4%
残留農薬	68	24.2%
アレルゲン	52	18.5%
病原微生物	49	17.4%
食品の放射性物質汚染	35	12.5%
牛海綿状脳症（BSE）	6	2.1%
その他	12	4.3%
無回答	22	7.8%
合計	966	100.0%



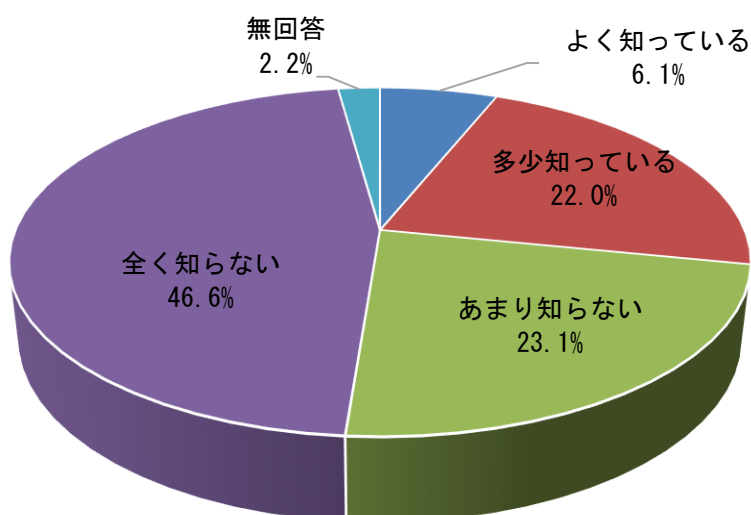
「その他」のうち主なもの

- ・食品ロスも含め、消費期限・賞味期限の判断の仕方

- ・食品の検査の方法について、具体的な内容
- ・食料の自給率について
- ・日本と海外の食品に関する基準について（農薬、添加物）
- ・輸入食品の放射性物質対策
- ・健康食品（効果（メリット、デメリット）、効能、紅麹関係）
- ・糖尿病の発症リスクを増加させる食品
- ・食品添加物（甘味料、防腐剤）
- ・有機フッ素化合物（PFAS）の基準、生活への影響
- ・ゲノム編集
- ・鳥インフルエンザ
- ・アレルギーに関する情報を得る場所がない。（アレルギー対応の飲食店など）
- ・製造工程の衛生管理
- ・健康食品（サプリ等）を食事の替わりとして摂取することのリスク
- ・国によって違う安全に対する基準について

問4「HACCP（ハサップ）」について知っていますか。

	人数	割合
よく知っている	59	6.1%
多少知っている	213	22.0%
あまり知らない	223	23.1%
全く知らない	450	46.6%
無回答	21	2.2%
合計	966	100.0%

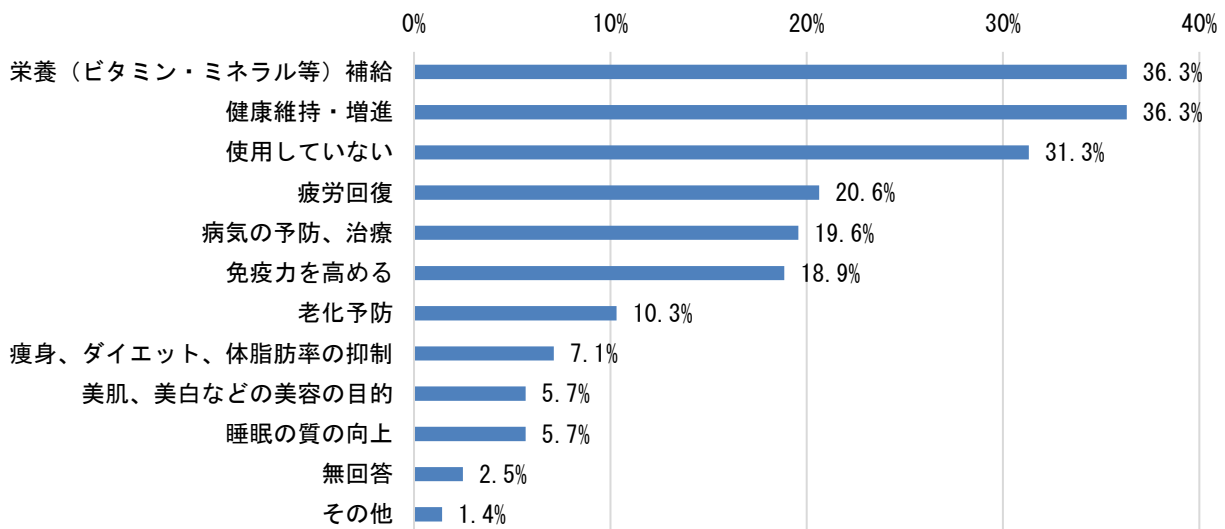


問5 （食品の安全性に対する安心または不安について、昨年度と比較して変化があった方にお尋ねします。）変化したきっかけや理由等がありましたら、具体的に記入してください。（自由記述）

- ・子どもが生まれた。
- ・国産の食品の価格が高騰し、安価な輸入食品を購入するようになったため、外国産の食品の安全性が気になっている。
- ・健康食品による健康被害があった。
- ・You-tubeで添加物等に関する動画を見た。
- ・しらすに、ふぐが混入したニュースを見た。
- ・物価の値上げにより、材料の質をおとしたり、安価な物を使用していないか心配。
- ・災害があったため、避難所での炊き出しの際のアレルギーが心配。
- ・発ガン性について目にするようになった。（輸入食品・食品添加物）
- ・有機フッ素化合物（PFAS）のニュースがあり、不安を感じるようになった。
- ・駅弁やデパ地下商品、流しそうめん（天然川）など思いもよらない所で食中毒が発生することに不安を感じた。
- ・ALPS処理水の放出。
- ・気温が高かったため、食品の安全性への影響が気になっている。
- ・遺伝子組み換え食品が増えた。例えば「遺伝子組み換えでない」旨の表示が2つに分かれたが、所見ではよくわからない。
- ・産地等の偽装のニュースを目にする機会が多く、不安を感じた。
- ・HACCP. GAP. GIAHS等表示マークを目にする機会が増えて良くなっている。
- ・食品に安全、安心の表示や分かりやすいマークが増えたり、産地表示が見やすくなって良くなったと感じる。
- ・0-157による食中毒の発生が例年より多く報道されたので、飲食店の衛生管理に不安を感じた。
- ・食品安全セミナーに参加して、カット野菜について、見学した施設の商品は安心していただけるなど安心できた。

問6 あなたが健康食品を使用する（使用した）目的は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

	人数	割合
栄養（ビタミン・ミネラル等）補給	102	36.3%
健康維持・増進	102	36.3%
使用していない	88	31.3%
疲労回復	58	20.6%
病気の予防、治療	55	19.6%
免疫力を高める	53	18.9%
老化予防	29	10.3%
痩身、ダイエット、体脂肪率の抑制	20	7.1%
美肌、美白などの美容の目的	16	5.7%
睡眠の質の向上	16	5.7%
その他	4	1.4%
無回答	7	2.5%

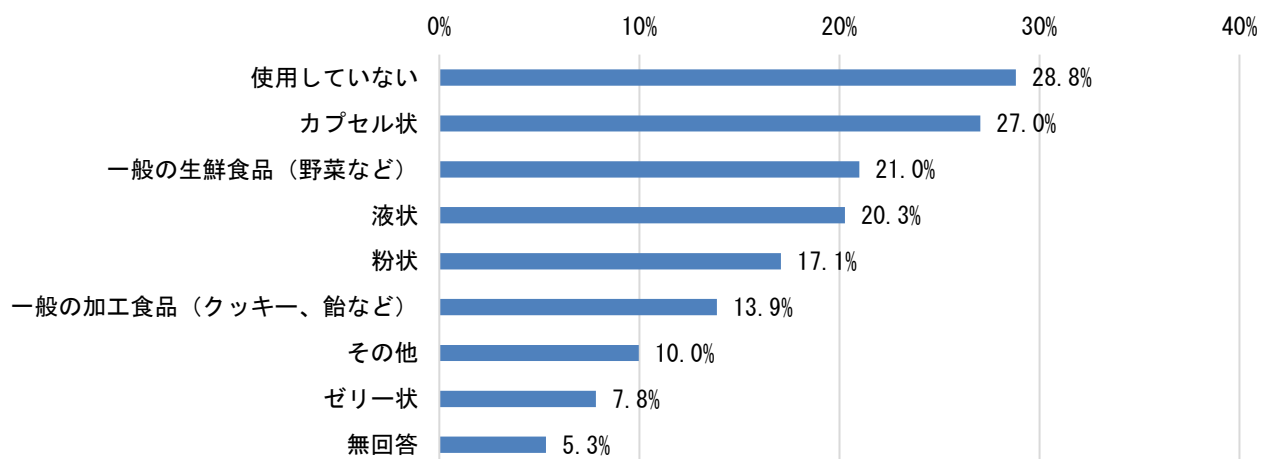


「その他」のうち主なもの

- ・目がくっきり見えるように

問7 あなたが使用している（使用した）健康食品の形態は何ですか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

	人数	割合
使用していない	81	28.8%
カプセル状	76	27.0%
一般の生鮮食品（野菜など）	59	21.0%
液状	57	20.3%
粉状	48	17.1%
一般の加工食品（クッキー、飴など）	39	13.9%
その他	28	10.0%
ゼリー状	22	7.8%
無回答	15	5.3%



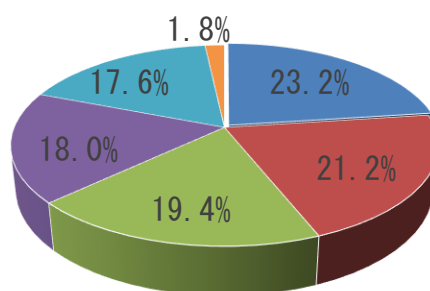
「その他」のうち主なもの

- ・錠剤
- ・グミ

問8 「栄養機能食品」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

	人数	割合
栄養機能食品について知っていることはない。	224	23.2%
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	205	21.2%
健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている。	187	19.4%
販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出られたものである。	174	18.0%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	170	17.6%
無回答	17	1.8%

答え▶



- 栄養機能食品について知っていることはない。
- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 健康の維持・増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「お腹の調子を整える」等の表現が許可されている。
- 販売前に、安全性及び機能性の根拠に関する情報等が消費者庁長官に届け出られたものである。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無回答

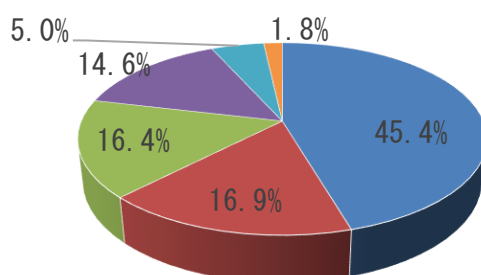
【栄養機能食品】

一日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラルなど）が不足しがちな場合、その補給・補完のために利用できる食品です。すでに科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含む食品であれば、特に届出などをしなくても、国が定めた表現によって機能性を表示することができます。

問9 「特定保健用食品（トクホ）」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

答え▶

	人数	割合
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	439	45.4%
1日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給、補完のために利用できる食品である。	163	16.9%
特定保健用食品（トクホ）について知っていることはない。	158	16.4%
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。	141	14.6%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	48	5.0%
無回答	17	1.8%



- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 1日に必要な栄養成分（ビタミン、ミネラル等）が不足しがちな場合、その補給、補完のために利用できる食品である。
- 特定保健用食品（トクホ）について知っていることはない。
- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無回答

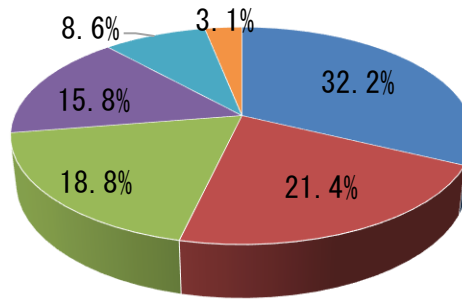
【特定保健用食品（トクホ）】

健康の維持増進に役立つことが科学的根拠に基づいて認められ、「コレステロールの吸収を抑える」などの表示が許可されている食品です。表示されている効果や安全性については国が審査を行い、食品ごとに消費者庁長官が許可しています。

問10 「機能性表示食品」の説明について、あなたが正しいと思うものを次の中から1つ選んでください。（答えは1つ）

答え▶

	人数	割合
事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。	311	32.2%
機能性表示食品について知っていることはない。	207	21.4%
表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。	182	18.8%
製品自体にマーク（図）が表示されている。	153	15.8%
既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。	83	8.6%
無回答	30	3.1%



- 事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示したものである。
- 機能性表示食品について知っていることはない。
- 表示されている効果や安全性について国が審査を行っている。
- 製品自体にマーク（図）が表示されている。
- 既に科学的根拠が確認された栄養成分を一定の基準量含んでいれば、届出をしなくてもよい。
- 無回答

【機能性表示食品】

事業者の責任において、科学的根拠に基づいた機能性を表示した食品です。販売前に安全性及び機能性の根拠に関する情報などが消費者庁長官へ届け出られたものです。ただし、特定保健用食品とは異なり、消費者庁長官の個別の許可を受けたものではありません。

問 10 その他、食品の安全性に関する県の施策に対して、ご意見やご感想などございましたら、具体的に記入してください。（自由記述）

○リスクコミュニケーションについて

- ・ 夏休みの親子バスツアーが、県の施策を知るよいきっかけになった。
- ・ ぎふ食卓の安全・安心メールマガジンの配信により、季節や問題発生時に応じた情報が得られるのでありがたい。
- ・ 食卓の安全・安心ニュースで、アレルギーについて学ぶことができた。とても貴重な情報だと思うので、周りの方にも教えたい。
- ・ 食卓の安全・安心ニュースを今後も続けてほしい。また、広報に載せてほしい。
- ・ 一般にもわかりやすい内容の講演をしてほしい。
- ・ 県の施策はたくさんあると思うが、それを知る機会がほとんどない。
- ・ 消費者からの情報をたくさん集めて活用してほしい。
- ・ 食品はたくさん数があつて、食品の安全性に関する情報も多くあるため、根拠のない情報に惑わされないようにしたい。
- ・ 年齢を重ねた人と、若い人とで食品の安全に対する意識は違うと思う。これからが大変だと思うが、がんばってほしい。
- ・ 食品安全モニター意見交換会など食品安全モニターが参加できる行事をもっと増やしてほしい。農産物を生産している農家の見学会などがあるとよい。
- ・ 自治会でまわる回覧板などに情報などのると各家庭、年寄りから子供まで情報が共有で

きるので、知っておいた方がいい情報などを流してもらえるとありがたい。（市町村の後方に掲載してほしい）

- ・県主催の講習会等に参加したいが、岐阜の会場は遠方で参加できない。資料だけでももらえるようにしてほしい。
- ・子どもたちへの出前講座を積極的に行ってほしい。家庭で話題にしてみようと食への関心が高まるのではないかと思う。
- ・そもそも食の安全の定義がわからないので、分かりやすい学習会やパンフレットで示してほしい。
- ・もし、不安な事が起こったとしても、情報共有を徹底して欲しい。
- ・食品や薬品に関して、不安をあおる情報があふれていて、何が正しいかわからない。
- ・県の施策についてよく知らないなので、もっと情報発信してほしい。
- ・これからの子供達のことも考えて、口にするものの安全性はとても重要。食品の安全性に関して、教育してもらえるような学校への活動等を積極的に行ってほしい。
- ・食品の安全性について、様々な情報が飽和していて、何を信じたらよいかわからない。
- ・食品の安全性について、分かりやすく身近に感じられるような工夫が必要。（漫画など）
- ・異常気象が続く中、食品生産にかかる過度な農薬使用が心配。県からの正確な、細かな情報提供があるとよい。
- ・食品関連事業者や消費者が情報や意見を交換する機会を作してほしい。
- ・今回初めて県の食品の安全性に関しての取組みを知った。

○食品の監視・指導について

- ・輸入食品は、衛生、安全面において信用できない。
- ・食品表示の偽装に対しては厳罰に対応してほしい。
- ・ネットで販売されている食品に不安がある。
- ・食の安全は「健康」に直結するため、厳しく監視してほしい。
- ・アレルギーに関してはかなり表示されたりして分かりやすくなってきたと思う。
- ・食品の高騰で、安価な食品が店頭に並ぶ事がある。安全について不安がある。

○食品の安全性に関する基準、認定制度について

- ・JA の GAP や世界農業遺産、清流長良川の逸品、GIAHS のマーク表示等で安心、安全の見える化が出来ていると思う。JA にしみのが実施している飲食店での、にしみのブランドのプレート表示やミナモマークのステッカーが出入り口に貼ってあると安全、安心が分かりやすく、以前よりとても良くなっていると思う。
- ・食品の安全に関する基準は国際認証等で HACCP、ISO22000、SQF など様々なものが有り、製造事業者には任意の選択が現在行われていると思うが、基準を統一してほしい。
- ・食品添加物について、外国と日本の基準を統一してほしい。（他国で禁止されている物は日本でも全面禁止にしてほしい）
- ・有機フッ素化合物（PFAS）について、自宅の飲料水に問題はないのか、不安。
- ・液体の調味料の容器の安全性の基準はあるのか。調味料の容器がガラス容器からプラ容器に変わった。プラの成分が溶け込んだりすることがないか不安。
- ・運送等の条件により変化する食品の保存等について、明確な基準が必要だと思う。

- ・道の駅などで販売されている野菜の残留農薬について、どのような基準があるのか知りたい。
- ・海外に輸出している農水産物の安全、安心マークに GAP、HACCP 等あると思うが、日本らしい可愛いキャラクターやマークを表示すると良いと思う。
- ・保存方法の仕方の指導。食中毒リスクを広めて欲しい。
- ・食品ができる過程等、食育につながることや食品に表示されている栄養成分は、どの程度体に吸収されるのか等発信してほしい。
- ・輸入食品であっても、安全性が担保されているものなら、それがわかるマーク等の表示をしてほしい。
- ・食品の表示は複雑でよくわからない。
- ・各務原の水問題があったため、不安に感じている。農作物等にも影響はないのか。
- ・増粘多糖類やトランス脂肪酸などの食品添加物に不安がある。長期的に摂取して危険性はないのか。
- ・残留農薬や遺伝子組換え食品など、基準が分からないため信頼できない。

○食品表示について

- ・表示が過剰なものや商品名が過剰なものが多いと思う。
- ・最近の食品は栄養成分の表示、期限、生産者名簿など表示もしてあり安心して、購入している。
- ・「免疫力の向上」、「〇〇に効く」など、大きな”くくり”として健康食品を謳っている物がとても多い。明確な根拠があるのかないのか分からず、不安に感じている。

○健康食品について

- ・紅麹の件のような事件は今後あってはならない。
- ・健康食品について、栄養機能食品、特定保健用食品、機能性表示食品の明確な違いがわからないため、教えてほしい。また、今後健康被害がないように、監視や検査を徹底してほしい。

○食物アレルギーについて

- ・アレルギーは命に関わる問題なので、表示や給食等の処置を徹底してほしい。
- ・食品アレルギーを減らすためにはどうしたらよいかについて根本的な施策、ガイドラインを示してほしい。
- ・小麦アレルギーであるが、しょうゆ由来の者は接種可能である。小麦の由来がしょうゆのみであって、摂取可能であるとしても、アレルゲン表示で【小麦含む】と表記があると、摂取できない。飲食店では、【小麦（しょうゆ由来のみ）】といった表示や、大人用のアレルギー対応のメニューを増やしてほしい。
- ・アレルギーに関してはかなり表示されたりして分かりやすくなってきたと思う。

○その他

- ・安全・安心な食生活の確保に色々施策、推進されていることに感謝している。
- ・食品による健康被害について、最後まで、被害者にも寄り添って対応して欲しい。
- ・放射性物質汚染が不安。生産地や安全性を明確に表示してほしい。

- 食品ロスについての取り組みが一般消費者にもわかるようにしてほしい。
- 地元の商品をもっと販売してほしい。メッセージなどを一緒において、消費者に伝わるように工夫してほしい。
- 将来を担う子供達の心と身体の花健康の為にも、地産地消の有機栽培の農産物が食べさせたいと思う。
- アスパルテームなどの人工甘味料は、危険だという情報があり不安を感じる。安全性について説明して、しっかりと取り締まってほしい。
- 何も摂取できなくなってしまうので、あまり考えすぎも良くないと思う。